

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	公園・営繕WAN回線移設作業
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 横浜営繕事務所長 西村 研二 横浜市中区山下町37-9
契約締結日	令和5年9月1日
契約の相手方の氏名及び住所	日鉄ソリューションズ株式会社ITサービス&エンジニアリング事業本部 セールス&マーケティング第二本部 東京都港区虎ノ門1-17-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,193,500.-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,193,500.-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、本省にて契約している第3期国土交通省行政情報基盤システムに係るサービス提供を受けるために設置した回線(機器を含む)を、横浜営繕事務所がよこはま新港合同庁舎に移転するにあたり、移設し調整を行う業務である。</p> <p>今回対象となっているシステムは、府省内LANにおいて本省及び地方支分部局等(施設等機関、特別の機関、地方支分部局及び外局を指す。以下同じ。)の職員が共通して利用する機能を集約して提供するために整備されたものである。</p> <p>具体的には、(1)国土交通省ネットワーク(共通システム)(以下「国交省NW」という。)の一元化、(2)ネットワーク周辺機器等の統合化、(3)災害時等に備えた基本システムのバックアップの実施を目的に、地方支分部局等のWAN及びセキュリティ対策ソフトウェアライセンスの一括調達、電子メール、電子掲示板・スケジュール管理・施設予約等機能を提供するソフトウェア(以下「掲示板機能」という。)及び大容量ファイル転送システム等の整備及び運用の集約、大規模災害に備えた拠点の二重化、職員のユーザーアカウント情報の管理の統合、インターネット閲覧機能の集約、標的型攻撃検出機能の強化、ログ監視体制の一元化等の情報セキュリティ対策水準の統一・強化を実現している。また、令和2年度から3年度にかけてコロナ禍を契機とした新しい働き方に対応すべく、全省において共用ライセンスによるWeb会議機能、本省においてWeb会議・ビジネスチャット機能及びファイル共有・共同編集機能の導入を実現している。</p> <p>このサービスには機器設置場所の移設は契約範囲に含まれていないものの、システムの開発から導入及び保守業務を行っているため、移転によるサービスの一時停止の手続きから機器の移設、移設後のネットワークの詳細設定はこのサービスの受注者にしかできない。</p> <p>以上のことからこの本省契約業務の受注者である日鉄ソリューションズ株式会社と随意契約するものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第三号

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。  
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。